

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
【会社名】	極東貿易株式会社
【英訳名】	Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三戸 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町2丁目2番1号
【電話番号】	03(3244)3595
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 栄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目2番1号
【電話番号】	03(3244)3595
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 栄
【縦覧に供する場所】	極東貿易株式会社 大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番18号) 極東貿易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	12,984	14,192	66,237
経常利益又は経常損失() (百万円)	234	234	1,431
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,017	57	2,201
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,223	631	757
純資産額 (百万円)	20,088	19,454	20,280
総資産額 (百万円)	54,868	46,390	49,007
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.04	1.78	73.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	40.7	40.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（極東貿易株式会社）、子会社19社及び関連会社11社で構成され、基幹産業関連部門、電子・制御システム関連部門、産業素材関連部門及び機械部品関連部門の4部門に関する事業を主に行っており、その商品は多岐にわたっております。当第1四半期連結累計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移したものの、年初からの円高の影響によって企業収益の足踏み傾向が見られたことに併せ、消費動向は引き続き弱含みで推移しております。また、世界経済においても、英国のEU離脱による金融市場の混乱や中国を始めとする新興国での経済減速懸念などにより、先行きはますます不透明な状況になってまいりました。

このような環境の下、当グループは本年4月に発表した中期経営計画「KBK 2016」に基づく重点戦略に着手し、エトー株式会社をグループの一員に加えたことによる拡充した事業体制によって、着実な計画達成に向けて新たなスタートを切りました。

この結果、当グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、円高による海外売上高の低減が見られたものの、基幹産業関連部門の重電設備事業の伸長と機械部品関連部門の底上げなどにより、売上高は前年同期に比べ12億7百万円増加し、141億92百万円となりました。売上総利益につきましても、前年同期に比べ3億39百万円増加し、19億10百万円となり、営業利益につきましても前年同期に比べ3億36百万円増加し、99百万円となりました。

経常利益につきましては持分法による投資利益が増加したことなどにより、前年同期に比べ4億69百万円増加し、2億34百万円となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、エトー株式会社株式取得に係る負ののれん発生益の特別利益を計上した前年同期に比べ9億60百万円減少し、57百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基幹産業関連部門

重電設備事業が大きく伸長したことに加え、検査装置関連事業は前年度から持ち越した大口案件が納入するなど売上は高水準に推移いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ14億17百万円増加の44億88百万円となり、セグメント利益も2億52百万円増加の10百万円となりました。

電子・制御システム関連部門

火力発電所向け計装システム事業においては堅調に推移しているものの、太陽光発電関連事業が大口案件に恵まれなかったことなどもあり減収減益となりました。この結果、売上高は前年同期に比べ6億16百万円減少の23億39百万円となり、セグメント利益も29百万円減少の48百万円の損失となりました。

産業素材関連部門

樹脂・塗料関連事業は米国及び中国での事業は安定的に推移したものの、円高の影響を受けて減収となりました。一方で輸入商材が主たる食品関連事業は円高によって収益性が若干ながら改善いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ2億63百万円減少の38億91百万円となりましたが、セグメント利益は4百万円増加の34百万円となりました。

機械部品関連部門

エトー株式会社のねじ関連事業は海外案件の底上げなどにより売上を伸ばしました。この結果、売上高は前年同期と比べ6億69百万円増加の34億73百万円となり、セグメント利益も、前年同期に比べ1億15百万円増加の1億10百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,479,592	32,479,592	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	32,479,592	32,479,592		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	32,479,592	-	5,496	-	5,096

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 160,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,084,000	32,084	-
単元未満株式	普通株式 235,592	-	-
発行済株式総数	32,479,592	-	-
総株主の議決権	-	32,084	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	160,000	-	160,000	0.49
計	-	160,000	-	160,000	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,008	7,642
受取手形及び売掛金	20,164	17,545
有価証券	50	150
商品及び製品	3,072	3,236
仕掛品	1,079	986
原材料及び貯蔵品	237	245
前渡金	1,343	1,778
繰延税金資産	276	249
その他	1,012	1,375
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	35,226	33,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,881	1,878
減価償却累計額	1,075	1,079
建物及び構築物(純額)	805	798
機械装置及び運搬具	496	497
減価償却累計額	442	444
機械装置及び運搬具(純額)	54	52
工具、器具及び備品	1,207	1,188
減価償却累計額	1,073	1,048
工具、器具及び備品(純額)	133	140
土地	1,314	1,314
リース資産	179	179
減価償却累計額	97	104
リース資産(純額)	82	75
建設仮勘定	22	26
有形固定資産合計	2,413	2,407
無形固定資産		
のれん	133	92
リース資産	6	4
その他	261	244
無形固定資産合計	400	342
投資その他の資産		
投資有価証券	8,497	8,249
長期貸付金	13	12
その他	2,475	2,204
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	10,967	10,447
固定資産合計	13,781	13,197
資産合計	49,007	46,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,638	14,039
1年内償還予定の社債	136	136
短期借入金	3,485	3,185
リース債務	34	32
未払法人税等	192	87
前受金	1,280	2,385
賞与引当金	307	161
繰延税金負債	18	18
その他	671	1,091
流動負債合計	22,765	21,138
固定負債		
社債	1,324	1,324
長期借入金	2,506	2,423
リース債務	59	52
長期末払金	117	70
繰延税金負債	470	462
退職給付に係る負債	1,452	1,434
資産除去債務	11	11
その他	20	20
固定負債合計	5,961	5,797
負債合計	28,727	26,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,496	5,496
資本剰余金	7,424	7,424
利益剰余金	6,154	6,017
自己株式	47	47
株主資本合計	19,026	18,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	766	561
繰延ヘッジ損益	29	134
為替換算調整勘定	209	181
退職給付に係る調整累計額	249	243
その他の包括利益累計額合計	696	1
非支配株主持分	557	562
純資産合計	20,280	19,454
負債純資産合計	49,007	46,390

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	12,984	14,192
売上原価	11,414	12,282
売上総利益	1,570	1,910
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	711	766
従業員賞与	11	10
賞与引当金繰入額	98	112
退職給付費用	47	38
減価償却費	41	44
貸倒引当金繰入額	5	5
その他	904	843
販売費及び一般管理費合計	1,807	1,810
営業利益又は営業損失()	237	99
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	32	37
受取賃貸料	1	0
持分法による投資利益	39	180
その他	18	4
営業外収益合計	98	230
営業外費用		
支払利息	32	18
為替差損	-	71
支払手数料	56	-
その他	6	6
営業外費用合計	95	96
経常利益又は経常損失()	234	234
特別利益		
投資有価証券売却益	49	-
負ののれん発生益	1,343	-
特別利益合計	1,393	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	13
特別損失合計	-	13
税金等調整前四半期純利益	1,158	221
法人税、住民税及び事業税	70	73
法人税等調整額	67	59
法人税等合計	138	132
四半期純利益	1,020	88
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,017	57

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,020	88
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	208	204
繰延ヘッジ損益	15	105
為替換算調整勘定	4	300
退職給付に係る調整額	2	6
持分法適用会社に対する持分相当額	15	116
その他の包括利益合計	202	720
四半期包括利益	1,223	631
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,220	637
非支配株主に係る四半期包括利益	2	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
 また、当社はエトー株式会社の株式の取得資金として、株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,931百万円	14,927百万円
借入実行残高	3,653	3,398
差引額	11,278	11,528

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	59百万円	61百万円
のれんの償却額	52	40

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	100	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	193	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,070	2,955	4,154	2,803	12,984	-	12,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	6	21	3	38	38	-
計	3,077	2,962	4,175	2,807	13,022	38	12,984
セグメント利益 又は損失()	242	18	29	4	236	0	237

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,488	2,339	3,891	3,473	14,192	-	14,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	4	151	7	173	173	-
計	4,497	2,344	4,042	3,481	14,366	173	14,192
セグメント利益 又は損失()	10	48	34	110	106	6	99

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 6百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	38円04銭	1円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,017	57
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額	1,017	57
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,745	32,319

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東貿易株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。